

ため池災害関連特別対策事業

1 趣旨

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害をきわめて受けやすい状況下であり、異状な天然現象に基づく災害は毎年多く発生している。

農業の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全並びに農村地域の安全性の向上を図るため、災害復旧事業に併せて、ため池の改築又は補強等を行い再度災害を防止する。

2 事業内容

激甚な災害を受け、災害復旧事業のみでは十分な効果が期待できない場合において、被災ため池、又は一連の地域内及び上流の土砂災害に関連して緊急に対策が必要なため池について、災害復旧事業と併せて行うため池の整備。

3 事業実施主体等

(1) 事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区等

(2) 採択要件

1) 次のいずれかに該当すること

被災ため池の被害が激甚であること

被害を受けた家屋及び受ける恐れがあるものが10戸以上であること

鉄道、主要道路、公共施設、農地(100ha以上)に被害を及ぼす恐れがあるもの

公共建物の重要部分に被害を及ぼす恐れがあるもの

2) 工事費が1,500万円を超え、かつ併せて施行する災害復旧事業の工事費を原則として超えないこと

3) 他の改良計画がないものであること

4) 事業効果が大きいこと

4 補助率

50/100

5 予算科目

(項) 農業施設災害関連事業費

(目) 農業用施設等災害関連事業費補助

(目細) 農業用施設等災害関連事業費補助

(目細細) ため池災害関連特別対策事業費補助

6 平成19年度概算決定額

8,000(8,000) 千円

【担当課：農村振興局整備部防災課】